

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

令和5年度 進捗管理報告書

目次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

第4章 施策の展開

基本目標1	保育サービス・子育て支援サービスの充実	…	1
基本目標2	豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成	…	3
基本目標3	要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進	…	5
基本目標4	互いに認め合う社会づくり	…	7

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3	幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策	…	8
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	…	9
(1)	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)	…	10
(2)	延長保育事業	…	11
(3)	病児保育事業(病児・病後児保育事業)	…	12
(4)	幼稚園における一時預かり事業	…	13
(5)	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	…	14
(6)	利用者支援事業	…	15
(7)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	…	16
(8)	ファミリー・サポート・センター事業	…	17
(9)	乳児家庭全戸訪問事業	…	18
(10)	養育支援訪問事業	…	19
(11)	妊婦健康診査事業	…	20

担当部課と報告書中の表記

福祉部	人権福祉課	…	①人権福祉課
	生活支援課	…	②生活支援課
	障がい福祉課	…	③障がい福祉課
健康こども部	こども政策課	…	④こども政策課
	保育課	…	⑤保育課
	発達支援課	…	⑥発達支援課
	家庭児童相談室	…	⑦家庭児童相談室
	母子保健課	…	⑧母子保健課
農林商工部	商工観光課	…	⑨商工観光課
教育委員会	教育総務課	…	⑩教育総務課
	学校教育課	…	⑪学校教育課
	生涯学習課	…	⑫生涯学習課
	自然学習室	…	⑬自然学習室

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)地域における子育て支援の充実	1 地域子育て支援センターの充実	市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Reスタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。	⑧母子保健課	コロナの5類移行後は、一般の感染症対策をしつつ、時間制限や人数制限を外して、親子で遊ぶ場、親子同士の交流の場を提供、子育てに関する情報提供も行い、また様々な相談を受け、必要な場合は関係機関へ繋ぐなど、子育て家庭の支援を行った。 「ブックスタート」は対象者の参加率100%を目指し、当日及び翌月の2回欠席の家庭には電話連絡等で呼びかけ、別日の来館や自宅への訪問で事業を行った。「ブック・Reスタート」も同様に行っているが、対象児の保育園入園が35%となっている。 「1歳おめでとう訪問」についても、できる限り直接会って話が聞けるよう努めた。またコロナ以来中止している「出前ひろば」の代わりに「おでかけひろば」を開催し、積極的に地域の公園等へ出向いた。	「ブックスタート」「ブック・Reスタート」共に参加しない家庭があり、孤立化が懸念される。 「ブック・Reスタート」対象児の入園が増え、在園児の保護者とは連絡も取りにくくなっている。	支援センター利用のない家庭へは、おたより配布時の訪問等で様子を伺い、利用も促すとともに、保健師、家庭児童相談室等の関係機関とも情報を共有し見守りを行う。 保育園入園児の「ブック・Reスタート」事業は参加を促しつつ、保育園の協力も得て、絵本のプレゼント等を行う。
	2 市民参加による子育て支援の充実	地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活性化することにより、地域の人間関係を再構築し「地域の子育て力」の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。	⑧母子保健課 ④こども政策課	北勢地区の「あそびの会」は、治田・十社・阿下重・山郷の4地区で6月から3月まで各10回開催された。 また「子育て応援団」さんには屋外での事業「おでかけひろば」から声をかけ、子育て親子と交流してもらった。 令和5年度は811件の活動がありアドバイザーは事前面談等コーディネートを行った。子育て世帯の人たちへのファミサポ周知のため、子育て支援センターへの「出張受付」を年9回行い、市民に広く周知するために「ファミサポ広場」「学習会」「交流会」を開催した。	コロナで途切れてしまっている地域の人の関わりを戻していく必要がある。また応援団の方の高齢化も懸念される。 ファミサポの依頼が増えているため、提供会員や両方会員を増やす必要がある。依頼会員から両方会員への登録を依頼し、将来的に提供会員として活動していただける人を確保する必要がある。	地域の公民館等へ出かける「出前ひろば」を復活していく。また支援センターでの行事への参加も呼びかけ、「子育て応援団」と子育て家庭との交流を増やし、地域で子育て家庭を見守るという形に戻していきたい。
	3 子育て世代包括支援センターの実施	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整をするなどして、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供していきます。	⑧母子保健課	妊産婦や乳幼児がいる家庭に保健師が面接や電話連絡を行い、ニーズの把握を実施した。対象に合わせたサービスの提供を行い、途切れない支援につなげた。 継続的な見守りが必要なケースについては、子育て支援センターや家庭児童相談室等の関係機関との連携を実施した。	単純な問題のみではなく、複雑な課題を抱えた家庭や表面的には課題が見えにくい家庭が増えてきている。保健師のみではなく、関係機関と共有しながら方向性の検討をしていく必要がある。	令和6年度よりいなべ市子ども家庭センターを設置。母子保健課と家庭児童相談室が連携し、対象の個別性に合わせた支援を実施していく。
(2)保育サービスの充実	1 保育所(園)におけるサービスの充実	子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。	⑤保育課	延長保育等も利用実績があり、保護者ニーズに合ったものを提供できている。	延長保育は一定のニーズがあるのでも、今後も継続して提供していく。3歳未満児の一時預かり事業が時期により利用しにくい状況になっている。	保護者ニーズに応えるとともに、子の健全な心身の発達を保證できる保育を意識しながら各サービスを提供する。 一時預かりについて、保育士の適切な配置により、利用しやすい状況を目指す。
	2 保育所(園)における保育の質の向上	保育士の知識や技能を向上させるため、野外保育や担当制保育など様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。	⑤保育課	重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制の形は浸透しつつある。(公立5園、社協立5園) 重点目標である自然保育の充実についても、専門家を園児の見守り・保育士への助言役・研修講師(集落支援員)として活用し、各園が自主的に実践しやすい環境を整えた。	保育所保育指針に求められている保育について市全体で学んだが、主体的な保育に変わりにくい。 乳児保育の充実(育児担当制の浸透)には、継続して、指導者による確かな指導が全園(公立5園、社協立5園)に必要である。 また、乳児から幼児への移行について、主体的な保育をどう進めるか指導を受けたが十分ではない。 自然保育において、一斉保育ではない子どもを主体的な遊びを引き出すため、育てたい子どもの姿を保育士がイメージし、具体的な課題を持って研修を受けられるかどうか重要となる。地域の情報によって、行動を制限せざるを得ない保育園もある。 園長会、主任会、研修委員会の各部会の主体的な運営ができるように何が必要かを考える必要がある。	保育所保育指針に求められている保育について、市全体で継続的に学び、取り組む必要がある。 保育の質に関わる各園の課題を明らかにして園と共有し、園内で保育の見直しや職員の資質向上について検討の上実践してもらい、保育の質向上を目指す。 各園の状況に応じた研修 ①乳児保育巡回研修を終え、自園での研修に移行する。 ②3歳以上児保育について巡回研修を継続して受ける。
	3 小学生の放課後の居場所づくりの推進	現在ある11箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。	⑪学校教育課	市内13の放課後児童クラブに対する運営支援を実施した。 十放課後児童クラブが令和6年3月に修繕工事を完了した。	放課後児童クラブ施設の老朽化などで修繕が必要な場合は必要に応じて行う。 児童数が急増している地域において、新たな放課後児童クラブ設立の必要性が生じている。	児童数が急増している地域において、新たな放課後児童クラブ設立についての相談及び支援を行う。
			⑥発達支援課	早期発見・早期支援として発達検査も含めた相談事業や療育支援事業を実施するとともに、保健・福祉・保育・教育に医療を加えた連携による支援体制づくりを推進した。具体的には地域の基幹病院であるいなべ総合病院の小児科医の参画のもと、月1回の医療連携会議や園及び学校への巡回訪問を5回実施した。また、特別支援保育教育コーディネーター合同会において市内および近隣市町の事業所も引き、三重県立子ども心身発達医療センター長の講演を通して、地域支援と医療との連携体制を整備することの意義を理解、共有する機会を設けた。	発達に何らかの課題がある子どもの割合が増加傾向にある。途切れない支援体制を充実させるためには、関係機関との連携と専門性の高い人材の確保が不可欠である。 また、就労までの途切れない支援体制を充実させるために関係機関との連携が必要である。	引き続き人材育成に取り組むとともに医療との連携による発達支援体制を充実させ、発達障がい児地域支援ネットワークの構築に努める。また、関係機関との連携を深めながら、事業全体の整理と効率化を目指す。
			⑧母子保健課	対象者への途切れない支援に一番初めに関わる課として、妊娠から産後の事業を実施した。就学に向けた調整が必要なケースについては、発達支援課に引き継ぎを行い、継続的な支援につなげた。	引き続き児の個性や保護者の心情に沿った支援ができるように、母子保健課から発達支援課への引き継ぎを行っていく。	今後も関係各課との連絡・情報共有を行い、連携体制をとりながら対象に関わっていく。
			⑪学校教育課	支援を必要とする児童生徒について、関係各課と連携を強化し、よりよい発達のサポートを行った。	保護者と連携を深め、保護者に寄り添いながら、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。関係機関との情報共有が不可欠である。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。

保健・福祉・教育が連携し、障がい児を包みこむすべての子

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(3)チャイルドサポートの充実	1 すべての子どもへの適切な支援の充実	保護者に対する支援の充実により、よりよい発達をサポートしていきます。	③障がい福祉課	発達に不安のある子どもの育児をする保護者の悩みや不安を受け止め、育児のストレス軽減を図るための子育て支援を行った。	保護者同士のつながりや情報を求めているが、既存のサークルに参加したり、新たにサークルを立ち上げたりすることが難しい現状がある。	引き続き、子育て支援を行うとともに、保護者同士が気軽に集まれる機会の提供を継続的に行っていく。
			⑤保育課	障害や様々な発達上の課題を持つ児童を早期発見し、支援につなげられるよう、保育園(公立5園、社協立5園)において子育てランドを実施し、子育てランド地区ブロック会議にて連携機関と情報共有ができた。 障害や様々な発達上の課題を持つ児童の自立に向けて個々の成長に合わせた適切な支援を行うため、年度途中(7月)に支援の必要度合の見直しを行った。 8月は個々の成長に照らし合わせて加配保育士が担当児から少し離れて見守り、徐々に担任に着目できるようにしたり、友達集団に意識が向くような関わり方に変えていく取り組みを行い、成果が見られたが、クラスにフリー保育士が固定配置されている園もあった。	保育園によっては、個々の児童の成長に合った支援を十分に検討すること、提供すること、見直すことが難しい現状もある。 年度途中で、支援の進捗状況を把握する必要がある。	他課連携を強化し、気になる家庭や児童の早期発見及び早期支援につなげるため、引き続き子育てランド及び地区ブロック会議にて全数把握を行い、確実に子どもの命を守る。 保育課が配置した適正な人員で充実した保育を行うよう園長会、主任会、特別支援保育コーディネーター会で発信する。 担任及びフリー保育士が支援する児童に係る支援児計画表を保育課で確認する。
			⑦家庭児童相談室	チャイルドサポート事業の中で、気になる家庭の情報について関係各課と共有した。	要支援家庭それぞれのニーズに合った支援の充実を図るため、関係課や関係機関との情報共有が不可欠である。	今後も関係課及び関係機関との連絡・情報共有に努め、連携を強化する。
(4)子どもと母親の健康の確保	1 子どもを安心して産むための支援体制づくり	特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビジット(出産前後からの親子支援事業)」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備していきます。	⑧母子保健課	特定不妊治療(先進医療)治療費助成が9件、不育症治療費助成は2件あった。	不妊治療は保険適用となっているが、保険適用外の治療もあるため、対象者への経済的な負担がある。	引き続き事業の周知や利用啓発を行っていく必要がある。
	2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進	子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。	⑧母子保健課	出産後、保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施した。早期介入が必要な産婦には助産師による新生児訪問を紹介し、専門職による支援を実施。その後保健師が行う赤ちゃん訪問で子育て期の事業紹介を行い、保護者の不安軽減に努めた。	児の成長や発達に関して保護者の不安や心配が募る時期にタイムリーに支援を入れていくことが求められている。	今後も母子保健事業を通して子育て支援センター等の関係機関と連携を実施しながら保護者の不安軽減に努める。
	3 支援が必要な子どもや子育て家庭への支援の充実	養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。 支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。	⑧母子保健課	令和5年度は4件の申請があり、医療費給付(約142万円)を行った。	特になし。	引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行う。
	4 食育の推進	乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。	⑧母子保健課	妊婦教室にて妊娠期の栄養について支援を実施。また乳児期においては、離乳食教室にて月齢に合わせた離乳食の進め方について指導した。子育て支援センターでは、幼児期の食生活に関する講話に加え、離乳食の進め方についての講話を行った。	家事能力が苦手な方や調理実習に抵抗がある方に対して、それに代わる指導方法を検討する必要がある。	今後も母子保健事業を通して対象者に合わせた支援を行い、正しい知識の習得に向けて支援を行います。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				出前ひろばの開催回数	183回	185回 0回	24回	37回
ファミリー・サポート・センター会員数		④こども政策課	414人	420人 418人	401人	414人	433人	430人
子育て応援団の人数		⑧母子保健課	311人	320人 336人	344人	279人	255人	320人
放課後児童クラブ実施箇所数		⑪学校教育課	11箇所	12箇所 12箇所	12箇所	13箇所	13箇所	12箇所
こんにちは赤ちゃん訪問実施率		⑧母子保健課	97.1%	100.0% 94.0%	90.1%	93.2%	97.4%	100.0%

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)家庭や地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるといった保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。	①学校教育課	すべての学校でSNS、ネットモラル、食育、防災等をテーマに講演会や研修が実施され、保護者が子育てに関わって学ぶ機会が設定された。	SNS、熱中症をはじめとして、子どもの心身、子育てに関わる課題がますます多岐にわたるようになり、より地域が一体となった機運の醸成が必要となっている。	今後も激しい社会情勢の変化の中で、子育てに関わる新たな課題が生じると予想されるため、その課題に即した取組の展開を検討していく。
	2 地域における教育力の向上	非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。 また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。	②生涯学習課 ①学校教育課	青少年育成市民会議推進員による非行防止のための巡回を学校の長期休暇に合わせて実施した。 登下校の見守り活動、学習支援、農園活動、文化・体験活動、環境整備、行事等の分野において学校の教育活動の支援を受けた。	青少年を取り巻く非行・被害の状況が変わってきている。 学援隊登録者拡大の必要がある。 学校と学援隊をつなぐコーディネーターの役割が必要である。	「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものにするよう検討していく。 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実に向け、地域コーディネーター・コミュニティ推進員等を配置し、学援隊活動の充実を図る。
(2)青少年の健全育成の推進	1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり	「屋根のない学校」では、自然体験活動などを通じて子どもの感性の育成を図り、より多くの子どもとその保護者が各種教室に参加できるようにします。 「放課後子ども教室」では、各種講座やこどもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。 また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。 「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。	③自然学習室	屋根のない学校では6種の講座を年間で計30回開催し、延べ365人の親子の参加があった。 藤原岳自然科学館では動植物、岩石、星座等さまざまな分野の自然教室21講座を開催し、延べ395人の参加があった。	事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならぬ。また、講師の方々の高齢化も課題である。	教室内容や危機管理対策等について適宜見直しを行い、開催場所を変更するなど安全・安心な教室運営を進める。 「自然学習園 ふるさとの森」を環境学習のフィールドとして積極的に活用していく。
			②生涯学習課	子どもの居場所を確保し、子どもの社会性、協調性や自立性を育む活動機会の創出を図るため、市内2か所の団体に委託し放課後子ども教室を実施した。 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施した。また子育て支援センターでの絵本講座や屋外での図書館まつりを開催した。	参加申し込みに対し、抽選を行っている教室がある。 読み聞かせボランティアが高齢化している。	教室の内容充実を図り、子どもの参加を促していく。 広報やイベントなどで読み聞かせボランティア紹介をし人員確保に努める。
(3)次世代の親づくり	1 子どもを持つ意識の醸成	中学生が保育所(園)で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。	①学校教育課	中学生の保育士体験実習は実施できなかったが、保育園での職場体験学習は実施することができた。	体験実習を実施できるよう検討しているところである。また、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるような学習も検討している状況である。	中学校の家庭科を中心に、幼児との関わり方や家族・家庭の基本的機能の理解を深め、関心を高める学習を行う。
			⑤保育課	新型コロナウイルス感染症対策のため中学生の職場体験を中止していたが、順次、受入れを再開している。	職場体験、保育実習の受入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。	中学生の職場体験学習受入れを継続する。 各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受入れてもらう等調整を行う。 いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。
(4)豊かな心の育成	1 様々な体験を通じた子どもの心の育成	自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。	①学校教育課	学校では、豊かな人間性や社会性、生きる力を育むためにさまざまな体験活動等を行っている。令和5年度は、職場体験学習を実施できた。	中学生の職場体験学習を実施しない学校も、各校でそれに代わる体験活動を検討している状況である。 遠足・集団宿泊的行事の実施においては、気象条件に応じた対応が求められている。	キャリアパスポートやゲストティーチャーによる活動、いなべンチャー等を通して、引き続き豊かな人間性や社会性、生きる力を育む。 「未来いなべ科」の更なる充実を図る。
			⑤保育課	保育園の保育理念に、豊かな自然の中での遊びや様々な生活体験を通してたくましく生き抜く力を育てることを明記し、自然体験活動に取り組んだ。	自然体験活動が単なるイベント、単に体験させておけばよいという「体験のやりっ放し」にならないよう留意する必要がある。 また、保育士が子ども一人一人と十分に関われるよう、保育士を配置する必要がある。	子どもの主体性を存分に引き出せるよう、保育の質を向上させるとともに、保育士を適切に配置する。
	2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成	小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。	①学校教育課	開催時期や開催方法を工夫し、本物の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。 部活動では、生徒の自主性、協調性等を育成した。 部活動を支援していただいている部活動指導員や外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。	部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。 教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。 部活動指導員や外部指導者の効果的な活用を推進する必要がある。	劇や音楽等に関する情報を収集し積極的に実施する。 いなべ市部活動ガイドラインに沿った活動を進めることにより、生徒の健全育成と教職員の負担軽減を図る。 中学校部活動在り方検討委員会において、休日の部活動の地域移行や地域人材の活用方法について検討する。 就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開	
(5)学校教育の充実	1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実	特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査(NRT)とともに学級満足度調査(Q-U調査)を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。	①学校教育課	小2～中3を対象に学力調査(NRT)を実施して学力の状況を把握し、学習指導に生かした。 小1～中3を対象に学級満足度調査(Q-U)を実施して集団の状況を把握し、集団作りの取組やいじめ・不登校の未然防止に生かした。 学力向上特別指導員による教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。	学力調査の結果、基礎的な知識や技能の定着がみられる一方、思考力・判断力・表現力を向上させていく必要がある。 学力調査(NRT)と学級満足度調査(Q-U)をクロス集計することにより、学習集団と学力とを関連付けて分析し、より効果的な指導方法を検討する研修会を充実させることを通じて、集団づくりと授業づくりの取組の一体的な推進を図る必要がある。	学級満足度調査(Q-U)と学力調査(NRT)のクロス集計結果を活用し、学力向上に向けた取組の充実を図っていく。 学年、学級の課題と取組の成果を経年で見るとの分析シート「学級のあゆみ」を作成することで、担任が変わっても取組が途切れないシステムを充実させていく。 Q-U分析を活用した具体的な実践について研修する機会の充実を図る。	
	2 地域との協働による学校づくり	コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「こどもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちをともに守り育てていきます。	①学校教育課	学校運営協議会での協議を踏まえた各校の特色ある取組(地域学校協働活動)が、保護者や地域住民の参画によって行われた。	今後も「地域とともにある学校づくり」と「学校教育を通じた地域づくり」を一体的に推進していく必要がある。そのため、地域学校協働活動を推進していくための予算的支援と人的支援を継続していく必要がある。	学援隊登録者の拡大を図る。 地域学校協働活動を推進していくための補助金の交付を継続し、各校の活動を交流する機会を持つ。 学校と地域をつなぐ役割を担うCS推進員の確保および研修の充実を図る。	
	3 小中一貫教育の推進	いなべ市小中一貫教育ブランドデザインに基づく教育を推進します。	①学校教育課	子どもたちの安全な登下校のために「こどもをまもるいえ」を設置しており、登録者の確認、看板・旗の交付・交換をPTAを通じて実施した。(令和6年3月末現在894箇所)	北勢、員弁、大安、藤原の4中学校区別に小中一貫教育推進計画を作成し、小中一貫教育コーディネーター(CO)会議や小中一貫教育ワーキンググループ(WG)会議を開催し、学校間の取り組み状況の交流・調整、推進を行った。 大安中学校区で小中一貫教育研究発表会を行い、いなべ市内の教職員や教育関係者と取組交流を行った。 小中一貫教育推進会議を5回開催した。 保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。	小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区の取組を推進するための人的支援が必要である。 各中学校区の取り組みを保護者・市民にさらに理解していただくことが必要である。	「こどもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。
	4 快適な学校環境の整備	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。	⑩教育総務課	学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。	改修・改築事業の予算確保が困難である。	改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。	
	5 一人ひとりを大切にする教育の充実	家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育が受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。 教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実にも努めます。	①学校教育課	市内小中学校にスクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー2名、国際化対応指導員6名、支援員47名を配置した。 通級指導教室は小学校3教室、中学校1教室で運営した。 ふれあいサポーター1名を配置し、いなべ・東員教育支援センターの機能強化を図った。また、中学校に不登校の子どもたちの居場所の一つとしての校内教育支援センターを設置した。	子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、学校と関係機関が連携して対応する必要性がますます高まっている。情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担任が抱え込まない体制づくりが必要である。	児童及び生徒の心身の状態把握ときめ細かな対応を充実させるために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の増員を県教育委員会に要請する。	
(6)スポーツを通じた子どもの健やかな育成	1 子どもがスポーツに取り組むやすい環境づくり	スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもへの体力向上や、仲間や家族でスポーツをすることの楽しさを伝えていきます。	⑫生涯学習課	スポーツフェスティバルを通じて、スポーツを体験する機会やスポーツの楽しさを発見する機会を持つことができました。また、子ども参加型のコーディネーショントレーニングを実施しました。	幅広くスポーツを行う機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。	スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市スポーツ協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。	
	2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり	市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。	⑫生涯学習課	市スポーツ少年団30団体が活動している。市スポーツ協会及び市スポーツ少年団主催の競技大会及び教室を実施した。また、単位スポーツ少年団で活動する指導者の研修会を実施した。	スポーツ人口を増加させるとともに、競技者の競技力の向上が必要である。 少子化の影響により少年団の団員数は5年前に比べ減少している。	市スポーツ協会、スポーツ少年団の組織力を活かし、各種教室、大会等の企画や運営ができるよう支援していく。 スポーツ協会専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を図る。	

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況(平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				地域応援団「学援隊」活動実績(延人数)	2,104件	2,000件	841件	1,039件
子育て講演会参加者数 各校のPTAで学習会を実施した校数	①学校教育課	220人	220人	300人	15校	0校	15校	15校
				0人	0校	0校	15校	
屋根のない学校の施設利用者数	⑬自然学習室	805人	805人	800人	600人	538人	365人	600人
スポーツ少年団の団員数	⑫生涯学習課	793人	793人	800人	600人	663人	688人	600人
				725人	682人	663人	688人	

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)児童虐待防止対策の推進	1 子ども家庭総合支援拠点の設置	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域のすべての子どもや家庭相談に対応する専門性をもった相談体制の整備を行います。	⑦家庭児童相談室	いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアルを活用して適切な相談対応を行った。 独自に作成した「リスクアセスメントシート」を基準として関係機関と共通認識を持ち要支援家庭の早期発見、早期対応を行った。 月1回保健師カンファレンスへ参加し、他課と情報共有、意見交換を行い、拠点機能の充実に努めた。 また、「こども家庭センター」の開設あたり、設置要綱の制定を行った。	支援を必要とする児童とその家庭をアセスメントする基準について、各関係機関で共通認識を持つ必要があるため、各関係機関への「リスクアセスメントシート」活用意識付けが必要である。 母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての「こども家庭センター」について周知を行っていく必要がある。	「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を随時更新し、担当者に周知徹底することで適切かつ一様な相談体制を維持継続する。 対象者及び対象家庭の実情の把握、相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行っていく。 関係機関の訪問等により「リスクアセスメントシート」活用の意識付けを行い、共通認識とする。 「こども家庭センター」の運営について各関係機関と十分な連携を図っていく。
	2 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進	すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要である。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。 また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。 さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。	⑦家庭児童相談室	いなべ市要保護児童等対策地域協議会(虐待防止のネットワーク)を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。 保育園、学校への虐待防止研修を実施し、虐待の早期発見、早期対応を徹底した。 子育てに困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業を実施した。 訪問支援事業の委託先と定期的に検討会を開催し、連携して適切な支援を行った。 里親制度及び説明会の周知のため、公共施設にポスターを掲示し、広報紙に掲載した。 DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性をDV等被害者に係る関係部署に周知徹底するため担当職員を対象とした研修を開催した。	児童虐待の未然防止や適切な相談対応を行うため、関係機関と連携することが必要であり、特に保育園、学校とのタイムリーな情報共有が必要である。 適切な訪問支援事業を行うため、委託先との緊密な連携が必要である。 また、里親制度については、さらなる周知が必要である。 人事異動等での担当職員が交代することなどを考慮し、毎年度DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性を関係部署に周知徹底する必要がある。	いなべ市要保護児童等対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と意見交換することで情報の共有を促進し、関係機関との連携を強化する。 特に保育園、学校の職員対象に研修を行い、早期発見、早期対応を徹底していく。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 里親制度及び説明会のポスター掲示、広報紙掲載やSNS等を活用して、周知啓発を行う。 DV等被害者保護事務担当者研修会を毎年度開催する。
(2)ひとり親家庭等への支援の充実	1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。	④こども政策課	ひとり親家庭等の受給資格者(保護者)に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭等就学給付金を給付した。	各種手当により生活の安定支援に寄与する一方、就労収入を得たくても、こういった状況に理解のある職場や雇用条件がなかなか見つからず、手当に頼らざるを得ない者もいる。	手当等による経済的援助は継続しながら、社協等とも連携しつつ、就労意欲のあるひとり親に向けた施策を検討する。
	2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。	④こども政策課	ひとり親家庭へ三重県等の資金貸付(就学支度資金:1件、修学資金:1件、生活資金:1件)や、給付金(高等職業訓練給付金:1件)の支給等により就労支援、自立支援を行った。	周知をより積極的に行い、制度利用を検討してもらう機会を増やす必要がある。 また、実家で祖父母等と同居する等により、自身の就労にそこまで積極的でないひとり親家庭も多く、就労意欲への働きかけが難しい。	「ひとり親家庭のしおり」を作成し、ひとり親、もしくは離婚調停等のひとり親見込みの方への制度周知を実施する。 また、新たな国庫の補助制度の活用を検討し、自立支援を充実させる。
	3 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	離婚やDV等女性相談業務を行い、ひとり親家庭となった場合に自立した生活を送るための助言や支援を行います。 子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し支援します。	⑦家庭児童相談室	離婚等の女性相談を受け付け、離婚の調定、裁判所の手続きやひとり親家庭になった場合の手当等の説明を行い、自立に向けた支援を行った。 ひとり親家庭等の子どもの養育に困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業(家事支援、育児支援、学習支援)を実施した。	適切な訪問支援事業を実施するため、支援を必要とする家庭との関係づくりや関係機関との連携が必要である。 また関係機関と情報を共有し、支援が必要な家庭を見つけ出すことが重要となる。	傾聴、寄り添いの姿勢による丁寧な対応を心掛け、支援を必要とする家庭と良好な関係を築き、適切な支援を実施・継続できる体制づくりに取り組む。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 関係機関と連携を密にし、事あるごとに情報共有を呼びかけ、素早く情報を共有する意識を醸成し、支援が必要な家庭の早期発見につなげる。
(3)障害がある子どもへの支援の充実	1 障がい児のいる家庭の生活の安定	障がい児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。 育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	③障がい福祉課	対象児童の保護者に補装具、日常生活用具及び育成医療として給付を実施した。	特になし	事業の周知を継続する。
	2 特別支援保育・教育の推進	保育所(園)においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。 小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。	⑤保育課	要支援児の発達状況などを確認した上で、加配率審査会を開催し適切な支援ができるように保育士配置を行った。 特別支援保育の充実を図るため、各保育園で中心となるコーディネーターに向けて、これまでいなべ市独自で工夫してきた個別支援の方向計画作成などの目的や利用方法を説明して理解してもらい、子どもへの必要な支援に活用してもらった。	加配評価方法は、定期的に見直しを行い、児童・保育者双方に分かりやすい形を作り上げていく必要がある。	要支援児に必要な支援が適切に届くように、加配評価で使用する評価表を見直し、改良を検討する。 個別支援の方向計画の作成に当たって、年度毎に目的及び利用方法を確認する。 園長会及びコーディネーター会で公平な加配評価の協議を継続して行っていく。 適切な保育が実施されるよう現場保育士の声を聞き取る。 一人ひとりの得意なところを伸ばし、仲間の中でその力を発揮できるように保育の質を高めていく。
			①学校教育課	各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るため、特別な支援を必要とする児童生徒の対応、自立活動等についての研修会を開催した。	特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導を受ける児童生徒が増加し、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び支援の充実と教育条件整備が一層求められる。 また、保護者とのよりよい連携のあり方についても、改めて確認していく必要がある。	障害の多様化の実態に対応するため、今後も関係部局との連携(チャイルドサポート事業)や特別支援学校センター的機能の積極的利用を図る。 教職員の専門性の向上を図るための研修会を充実する。
			⑥発達支援課	保育園では専門職を派遣した研修を70回実施した。また、保育園にみえ発達障がい支援システムアドバイザーを派遣し、CLMチェックと「個別の指導計画」の作成による発達支援の取り組みを進めた。小中学校では専門職を派遣した巡回研修を42回実施した。また、特別支援教育研修講座を開催し、教員の支援力の向上を図った。教育相談は増加傾向にあり、266人の相談に対応した。	特別な支援や配慮を必要とする子どもの増加や障がいの多様化が進んでおり、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援・指導が求められる。そのため保育士や教員の支援力や指導力の向上を図る必要がある。また、関係機関と日常的に連携できる体制づくりに取り組む必要がある。	引き続き、特別支援コーディネーターを含めた保育士および教員対象の研修講座を充実させることで、保育士や教員の支援力の向上を図る。また、ライフステージに応じた適切な支援ができるよう保小・中および関係機関による合同研修を充実させ、地域で連携して支援できる体制を構築する。

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(4)生活困窮家庭(子どもの貧困)への支援	1 生活困窮家庭への支援の充実	生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。 子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。	②生活支援課	訪問型学習支援を6名、延べ200回、集合型学習支援を8名、延べ201回実施した。	学習意欲が少なかったり、他者とのかかわりが取りにくく、利用がない対象世帯に対して利用勧奨が必要である。	関係機関と連携し、事業についての周知を継続する。参加者と支援者の途切れない関わりを通して、参加者の状況に合わせた支援を継続する。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				児童虐待防止研修会参加者数	⑦家庭児童相談室	246人	100人	
				45人	61人	212人	52人	

上段/目標値 下段/実績値

基本目標4 互いに認め合う社会づくり

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和5年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)こどもの人権の尊重	1 こどもの人権の尊重	子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取り組みを進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。	①人権福祉課 (部内共通目標)	中学校単位で全校生徒を対象にした戦争、本当の豊かさ、ストレスマネジメント、命の誕生やSNSをテーマにした人権研修(講演会等)をそれぞれ開催した。	全中学校で開催することができた。中学生の学習機会として、実施している人権研修であるが、実社会の課題は年々多様化複雑化しており、研修テーマの取捨が難しい状況になっている。	今後も、中学校と協働して、生徒の人権意識の向上を図る。
			④こども政策課 (部内共通目標)	出生から就学まで全数把握事業を展開し、すべての子どもが漏れなく支援を受けられるよう努めた。必要に応じ部内各課で情報を共有し、必要な支援につなげた。	一部事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となり得る。	根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。
			①学校教育課 (部内共通目標)	各校の人権教育担当者を対象に子どもの権利や人権に関する研修会を開催した。中学校区において保小中の連携を進めるための研修会や、小学校教職員による保育参観を実施した。小中9年間の人権教育カリキュラムに基づいた総合的・系統的な人権教育を推進した。員弁地区人権フォーラムを開催した。	人権教育を推進する上で、学校・家庭・地域・関係機関との連携による取組について一層の充実が必要である。	いなべ市人権教育基本方針を改定する。すべての教育活動を通して人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。人権教育カリキュラムや人権教育推進計画を点検・評価・見直し(改善)を行う。教職員の人権感覚を高めるための研修会や員弁地区人権フォーラムを引き続き実施する。
(2)互いに担う家事・育児への支援	1 互いに認め合う社会づくり	互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。	①人権福祉課	「いなべ市男女共同参画第4次推進計画」に基づいて、互いに認め合う社会の実現に向けて関係各課で取り組んだ。	誰もがワークライフバランスを実現するためには、男性・女性の役割の固定観念を解消に向けた更なる取り組みが必要である。	「いなべ市男女共同参画第4次推進計画」に基づいて、互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを推進します。
	2 互いに家事・育児を担う意識啓発の推進	子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、啓発冊子等を活用し、互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。	⑧母子保健課	コロナの影響で激減した父親の利用は、3年度、4年度と増加し、5年度はコロナ前と同じまで回復した。平日仕事という方も参加しやすいよう、各センターで毎月土日開放日を設け利用を呼び掛けた。また母子手帳交付時に育児男子ハンドブック「PAPA LIFE」を配布し、父親の子育て参加を促した。	育児休業を取得する父親も増えており、父子のみの参加も見られるようになってきた。この機会に父親が参加しやすいイベントの開催も企画していく必要がある。	育児休業を取る父親も徐々に増えており、そういった父親が参加しやすい事業を考えていくとともに、土日開放日の利用に加え平日の利用も呼びかけていく。
(3)仕事と生活の調和の推進	1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。	①人権福祉課	広報秘書課の協力により、男女共同参画週間に合わせ、Link6月号に特集記事「さんかくしよう」を掲載した。その他、Link、ホームページにて、市や県の男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動等の取組やフレンテの講座の周知を行った。	男女共同参画連携映画祭のアンケート結果から、イベントを知る手段は「Link」「友人からの誘い」がほとんどであることが分かった。	広報誌を柱としながら、他の手段を組み合わせて、受取り手のすそ野を広げる。フレンテと打ち合わせを行い、令和6年度から、受講者アンケート情報の提供を受け、周知方法を検討する。
			⑨商工観光課	男女共に仕事と子育ての両立ができるよう、ハローワーク桑名と連携をとりながら、庁舎にて就職情報誌を常設、また、市HP等で情報発信を行った。	ハローワーク桑名と連携し、就職情報の提供を行っているが、必要な人へ届いているかが課題である。	引き続き、ハローワーク桑名と連携を図りながら、市民向けに就職情報の提供や情報発信を行う。
	2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。	⑨商工観光課	チラシを設置し周知を行うなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。	事業所等との直接の関係づくり、連携体制の構築が難しいことが課題である。	引き続き、商工会と連携を強化し、市内事業者への推進を図るとともに、市民に対し情報発信を行う。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	子育て支援センターの父親の利用者数	⑧母子保健課	487人	490人	247人	400人	406人	488人

上段/目標値 下段/実績値

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策

【令和5年度】

計画

担当:⑤保育課

区分		令和5年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳
量の見込み		4人	1004人	314人	19人
確保策					
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	4人	1004人	314人	28人
過不足		0人	0人	0人	9人

実績

担当:⑤保育課

区分		令和5年度			
		1号認定	2号認定	3号認定	
				1・2歳	0歳
実際の利用量		6人	968人	289人	42人
確保策					
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	6人	1004人	297人	62人
過不足		0人	36人	8人	20人
令和5年度の取組状況		<p>4月1日時点で、全ての児童の受入れ枠を確保し、国基準の待機児童は0人とした。</p> <p>年度途中の入園申し込みについても円滑な受け入れを行ったが、依然として0・1・2歳児の入園希望が多く、特定の保育園について児童が空きを待つ状態が年度末まで続いた。</p> <p>1号認定については市外の幼稚園又は認定こども園に通っている。</p>			
課題		<p>保育士の確保が困難なことに加えて、3歳未満児の応募も多く定員と受け入れに余裕がなく、年度途中入園については空きを待つ児童が多い。</p>			
今後の展開		<p>年度途中の申し込みに対応できるように保育士の確保に努めると同時に、ニーズに合った円滑な入退所ができるよう努める。</p>			

【0～2歳の保育利用率】

担当:⑤保育課

量の見込み	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計人口	951人	959人	957人	939人	919人
提供量(確保策)	322人	342人	342人	338人	331人
保育利用率	33.9%	35.7%	35.7%	36.0%	36.0%

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(毎年4.1現在)	939人	929人	964人	990人	
提供量(毎年4.1現在園児数)	307人	298人	283人	292人	
保育利用率	32.7%	32.1%	29.4%	29.5%	

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)

担当:⑪学校教育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	305人	301人	297人	300人	289人
低学年	218人	217人	216人	220人	210人
高学年	87人	84人	81人	80人	79人
確保策(B)	347人	357人	357人	357人	357人
差引(B)-(A)	42人	56人	60人	57人	68人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)※低学年+高学年	311人	318人	332人	360人	0人
低学年	243人	242人	249人	272人	
高学年	68人	76人	83人	88人	
確保策(B)	347人	357人	387人	481人	
差引(B)-(A)	36人	39人	55人	121人	0人
令和5年度の取組状況	いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基いた運営支援を実施した。 十社放課後児童クラブの修繕工事が完了した。				
課題	老朽化が進む放課後児童クラブ施設の維持管理に支援が必要である。 放課後児童クラブの利用者が増加傾向にある。				
今後の展開	老朽化が進む放課後児童クラブ施設の修繕等の支援を行う。 児童数の増加している校区において、新たな放課後児童クラブ設立の支援を行う必要がある。				

(2)延長保育事業

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	45人	45人	45人	45人	45人
施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保策(B)	45人	45人	45人	45人	45人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	32人	27人	25人	29人	
施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2人	
確保策(B)	32人	27人	25人	29人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	ニーズに対応して、延長保育を実施した。				
課題	保育士不足のため、今後、限られた職員で早朝及び延長保育を実施することが難しくなるおそれがある。				
今後の展開	ニーズに対応して、今後も実施していく。				

(3)病児保育事業(病児・病後児保育事業)

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	30人	29人	28人	28人	27人
確保策(B)	30人	29人	28人	28人	27人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	0人	3人	2人	8人	
確保策(B)	0人	3人	2人	8人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	桑名市の病児保育事業(2か所)をいなべ市民が広域利用できるよう、ホームページや子育てガイドブックで事業案内を行った。保育所新入園児家庭には、事業案内のチラシ配布を行った。				
課題	施設へ送迎する保護者負担は否めないが、いなべ市で専用施設の整備、看護師及び保育士の確保は困難である。				
今後の展開	引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。				

(4)幼稚園における一時預かり事業

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	50人	50人	49人	49人	48人
確保策(B)	50人	50人	49人	49人	48人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	0人	0人	0人	0人	
確保策(B)	0人	0人	0人	0人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	実施なし				
課題					
今後の展開					

(5)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
確保策(B)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)/月	1805人	1781人	2101人	2271人	
確保策(B)/月	1805人	1781人	2101人	2271人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	市内5箇所の子育て支援センターで、未就園の乳幼児と保護者が一緒に遊ぶ場、また保護者同士が交流できる場を提供するとともに、子育ての情報提供や助言、相談等を行った。				
課題	支援センター事業への参加呼びかけを行うがセンター利用のない家庭があり、孤立化が心配される。				
今後の展開	引き続き、おたより配布時の訪問等を行い、事業への参加やセンター利用を呼びかけるとともに、地域ボランティア(子育て応援団)の力も借りて地域での見守りを推進する。				

(6)利用者支援事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保策(B) ※基本型・特定型+母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
基本型・特定型	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
確保策(B)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
差引(B)-(A)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
令和5年度の取組状況	出産子育て応援給付金事業を実施し、出産・子育てに係る経済的支援とともに対象のニーズに合わせた伴走型支援を行い、途切れのない支援に繋げた。				
課題	産後の精神面の不調や、様々な背景をもつ妊産婦の増加等、複雑なケースが増加しており、継続的な支援が求められている。				
今後の展開	令和6年度よりいなべ市こども家庭センターを設置し、引き続き関係機関と連携しながら対象者への支援を行っていきます。				

(7)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

担当:⑦家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	9人	9人	9人	9人	9人
確保策(B)	9人	9人	9人	9人	9人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	3人	14人	0人	43人	
確保策(B)	3人	14人	0人	43人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	利用希望者3人、43日間実施した。				
課題	緊急で利用の申し込みがあった場合、施設との調整が困難な場合がある。 制度やその利用方法等が知られていない。				
今後の展開	契約内容の確認等を行い、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整を行う。 [いなべ市子育てガイドブック]に掲載し制度を周知する。				

(8)ファミリー・サポート・センター事業

担当:④こども政策課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	860人	844人	831人	815人	802人
確保策(B)	875人	875人	875人	875人	875人
差引(B)-(A)	15	31	44	60	73

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	383人	349人	559人	811人	
確保策(B)	383人	349人	559人	811人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	令和5年度は811件の活動がありアドバイザーは事前面談等コーディネートを行った。子育て世帯の人たちへのファミサポ周知のため、子育て支援センターへの「出張受付」を年9回行い、市民に広く周知するために「ファミサポ広場」「学習会」「交流会」を開催した。提供会員養成講座は6月、10月に開催した。ファミサポのお知らせは、こどもぱれっと通信や公式LINEで毎月行っている。				
課題	ファミサポの依頼が増加しているため、養成講座の受講者数をさらに増やしていく必要がある。また現提供会員から活動可能な人を増やしていく必要がある。				
今後の展開	今後もこどもぱれっと通信・SNSでの周知を行い、地域の市民団体ともつながり、ファミリーサポートへの理解と協力を広げていく。また提供会員の現況調査を元に活動可能な会員の掘り起こしを行っていく。				

(9)乳児家庭全戸訪問事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	313件	307件	303件	295件	289件
確保策(B)	313件	307件	303件	295件	289件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	289件	285件	290件	258件	
確保策(B)	289件	285件	290件	258件	
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和5年度の取組状況	生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問(赤ちゃん訪問)し、児の健やかな成長や母親の育児への支援、市の子育て事業の紹介を実施した。 連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。				
課題	家庭訪問について拒否的な家庭がある(その場合、庁舎への来所や電話での聞き取りを提案して対応している)。				
今後の展開	すべての妊婦に対し、妊娠届出時に保健師による面接を行い、妊娠期から出産後の関係づくりや早期介入を行っている。乳児家庭全戸訪問にて継続的な支援が必要を判断された家庭については、引き続き家庭児童相談室や子育て支援センターなど関係機関と連携をとりながら対応をしていく。				

(10)養育支援訪問事業

担当:④家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	66件	66件	66件	66件	66件
確保策(B)	66件	66件	66件	66件	66件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	79件	102件	124件	270件	
確保策(B)	79件	102件	124件	270件	
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和5年度の取組状況	児童虐待の予防対策、児童の健全な育成を見守るため、養育が心配な家庭への支援を行った。				
課題	客観的に見て支援が必要と思われる家庭において、支援を拒まれるケースがあるので、支援に入るために家庭との関係づくりが必要である。				
今後の展開	支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。				

(11)妊婦健康診査事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
確保策(B)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	3197人	3905人	3450人	2977人	
確保策(B)	3197人	3905人	3450人	2977人	
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和5年度の取組状況	胎児1人について、14回の妊婦健診の助成を行った。多胎については、胎児分の妊婦健康診査の助成券を発行し、経済的な負担の軽減に努めた。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額を上限として助成した。				
課題	ハイリスク妊婦について、産前産後の支援のため早期介入が必要であるが、支援に繋がりにくいケースがある。				
今後の展開	妊婦健診の定期的な受診の必要性について引き続き妊娠届出時や母子手帳アプリ等で周知をしていく。 引き続き医療機関と連携をとりながら、ハイリスク妊婦に対応していく。				

いなべ市子ども・子育て支援事業計画
令和5年度進捗管理報告書

発行年月 令和6年12月
発行 いなべ市
編集 いなべ市健康こども部こども政策課